

はじめに

令和2年4月7日に出された新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言以降、私たちを取り巻く情勢や生活は大きく変わってしまいました。この間、多くの方が感染され、お亡くなりになりました。心よりお悔み申し上げます。

また、7月には梅雨前線による記録的な大雨により、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

独立行政法人水資源機構は、7つの水系（利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）において、ダムや用水路などの施設を適切に建設・管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守ることを使命としています。この使命を全うするため、緊急事態宣言が解除された以降も「新しい生活様式」に基づいた対応を取りながら、事業の遂行に万全を期しています。

昨年は、豊川水系や筑後川水系で大きな渇水が発生しました。その一方で8月には佐賀県を中心とした前線による大雨や、9月の台風第15号や10月の台風第19号は、各地で大きな被害をもたらしました。特に台風第19号では、当機構が管理する下久保ダム（埼玉県・群馬県）の流域では管理開始以降最大、草木ダム（群馬県）の流域では非洪水期において管理開始以降最大となる降雨を記録しましたが、台風接近前の事前放流により一時的に治水容量を確保し、異常洪水時防災操作を回避して、ダム下流沿川の洪水被害の防止・軽減を行うことができました。

このように、今日、当機構を取り巻く課題は、洪水や渇水の激甚化に加え、地震等による大規模災害の発生、施設の老朽化など、多様化、複雑化しています。

こうした中、業務を運営するに当たり、環境に配慮すべき基本理念及び基本方針を「環境方針」として定め、環境負荷の低減と良好な環境の保全、創出に取り組んでいるところです。当機構では、この取組を計画的かつ着実に実行するため、独自の環境マネジメントシステム（W-EMS）を平成28年度から全社において運用しています。

また、この「環境方針」に基づき実施している種々の環境保全の取組は、持続可能な開発目標（SDGs）の理念や方向性等と共通するものであり、私たちは積極的に環境保全に取り組んでいくことでSDGsの達成に貢献していきます。

「環境報告書2020」は令和元年度に実施した環境保全の取組の状況をお伝えし、当機構の環境保全に対する姿勢を知っていただくために取りまとめたものです。

これからも私たちは、計画的に業務を運営しつつ、環境保全の取組を一層充実させてまいりますので、利水者の皆様をはじめ、国民の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

令和2年9月
独立行政法人 水資源機構
理事長

かなお けんじ
金尾 健司

